

# 施設基準等についてのご案内

## I 医療 DX 推進体制整備及び医療情報の活用

- 1) 診察室等において、オンライン資格確認等システムにより取得した診療情報等を活用して診療を実施しています。
- 2) マイナ保険証を推進する等、医療 DX を通じて質の高い医療を提供できるよう取り組んでいます。
- 3) 電子処方箋の発行及び電子カルテ情報共有サービスなどの医療 DX にかかる取り組みを実施しています。

## II 明細書発行体制加算

当院では明細書を発行しています。

## III 一般名処方加算

当院では薬剤の一般的名称を記載する処方箋を発行しています。  
これは医療費を抑制するためにジェネリック医薬品を使用する場合、商品名ではなく一般名（有効成分の名称）を処方箋に記載する必要があるためです。  
先発品かジェネリック医薬品かは薬局で話し合って決めて頂きます。

## IV 機能強化加算

当院では地域包括診療加算 1 を算定しています。  
さらに地域における保健・福祉・行政サービス等に係る対応として以下に示す事項を実施しています。

- 1) 介護保険制度の利用等に関する相談への対応及び要介護認定に係る主治医意見書の作成
- 2) 定期予防接種の実施

- 3) 地域におけるかかりつけ医機能の実施
- ア 患者さんが受診している他の医療機関及び処方薬を把握し、必要な服薬管理を行うこと
  - イ 専門医療機関への紹介を行うこと
  - ウ 健康診断の結果等の健康管理に係る相談に応じること
  - エ 保険・福祉サービスに関する相談に応じること
  - オ 介護支援専門員及び相談支援専門員からの相談に適切に対応しています。
  - カ 患者さんの状態に応じ、28日以上長期処方又はリフィル処方箋の発行が可能です。
  - キ 診療時間外を含む緊急時の対応は当院の留守番電話でアナウンスされますのでご利用ください。
  - ク 医療機能情報提供制度  
(医療情報ネット URL:<https://www.iryuu.teikyouseido.mhlw.go.jp>)  
を利用してかかりつけ医機能を有する地域の医療機関を検索可能です。

## V 院内感染予防対策について

当院では発熱等の感染症を疑わせるような症状のある患者さんを受け入れるために以下のような感染防止対策を実施しています。

- 1) 原則として新館に設置している発熱外来での検査・診察
- 2) 院内に換気扇・空気殺菌器を多数設置
- 3) 院内感染対策研修を実施
- 4) 医師会と連携し院内感染対策の質の向上に努める
- 5) 抗菌薬の適正使用